

項目		注意点
①	支払いを受ける者の住所	・令和7年1月1日時点の住民登録地を記入してください。
②	扶養親族の数	・扶養親族の数を該当の欄へ記入してください。
③	摘要欄	<p>①.普通徴収の方は普通徴収切替理由書に該当の記号を記入してください。</p> <p>②.前職分含めて年末調整をされた方 記入例を参考に前職分の「支払者の所在地・名称」、「退職年月日」、「給与支払額」、「社会保険料」、「源泉徴収税額」を記入してください。</p> <p>③.社会保険料等の金額に江津市国民健康保険料が含まれている場合は、その金額を記入してください。</p> <p>④.定額減税控除額に関する事項、記入例を参考に「控除された額」「控除しきれなかった額」を記入してください。</p> <p>[その他注意点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の支払いを受ける配偶者または扶養親族がいる方は対象となる方の「氏名(退)」、「配偶者・扶養親族の区分」、「生年月日」、「住所」、「合計所得金額の見積額」を記入してください。 ・租税条約に基づき課税の免除を受ける給与等がある場合、「日〇租税条約〇条該当」と記入してください。(書面作成の場合は赤書きでお願いします。)
④	控除対象配偶者・扶養親族	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の方の氏名・個人番号を記入してください。 ・「控除対象配偶者」「控除対象扶養親族」「16歳未満の扶養親族」で記入する場所が異なりますので注意してください。 ・控除対象扶養親族の区分について「01：非居住者(30歳未満又は70歳以上)」「02：非居住者(30歳以上70歳未満、留学生)」「03：非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)」「04：非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金)」いずれかに該当する場合、該当番号を記入してください。 ・5人目以降の控除対象扶養親族は「摘要欄」へ記入してください。
⑤	中途就・退職	・年の途中で就職、退職した方は日付を記入してください。

○記入方法の詳細は、国税庁 HP「令和6年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考に正確なご記入にご協力をお願いします。

URL：<https://www.nta.go.jp/publication/panph/hotei/tebiki2024/index.htm>

◇お問い合わせ先◇

〒695-8501 江津市江津町 1016 番地 4

江津市 税務課 市民税係 TEL：0855-52-7931 fax：0855-52-1557